

第7号様式(第12条関係)

共同住宅建設時の事前協議書	
那覇市長 殿	年 月 日 住所 協議者 氏名 印 (法人にあつては名称 及び代表者の氏名) 電話番号
那覇市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例第24条の規定に基づき、共同住宅の建設時の一般廃棄物の排出方法について事前協議をします。	
建設場所	那覇市
設計者	住所 氏名 電話番号
工事施工者	住所 氏名 電話番号
建物の名称	
収集車両の通行 道路状況	公道 私道 (幅員 m)
ごみの収集方法	1 市で収集 2 許可業者で収集 3 その他
集積場の種類・数	家庭系ごみの集積場 箇所 事業系ごみの集積場 箇所
洗浄設備	有(箇所) 無
建築物の用途	戸
入居予定戸数	戸
建築物の使用開始予定	
添付書類 1 建設場所の見取図 2 集積場の位置図(建物位置、敷地内外の収集車両使用道路図を含む。)	

- 注 1 集積場は、収集車両が安全に収集でき、かつ通行の妨げにならない場所に設置すること。
- 2 店舗、事務所等と併せて居住の用に供する建物である場合は、家庭系ごみと事業系ごみの集積場を分離すること。

第8号様式(第12条関係)

第 年 月 日 殿 那覇市長 印	
共同住宅建設時の事前協議済証	
年 月 日付けで協議のあった共同住宅の建設時の事前協議について、次のとおり調ったことを証します。	
建設場所	那覇市
設計者	住所氏名 電話番号
工事施工者	住所氏名 電話番号
建物の名称	
収集車両の通行道路状況	公道 私道 (幅員 m)
ごみの収集方法	1 市で収集 2 許可業者で収集 3 その他
集積場の種類・数	家庭系ごみの集積場 事業系ごみの集積場 箇所 箇所
洗浄設備	有(箇所) 無
建築物の用途	戸
入居予定戸数	戸
建築物の使用開始予定	

留意事項

- 1 市にごみを収集させる場合は、道路沿いにごみ集積場を設けること。
- 2 入居者に対してごみの正しい出し方三原則(決まったごみを、決まった日に、決まった所に出す。)を厳守させること。
- 3 ごみ集積場の設置者、所有者又は管理者は、ごみ集積場及びその周辺を常に清潔に保ち、悪臭、害虫発生等により利用者の生活環境を損なうことのないよう努め、必要がある場合は、利用者に協力を求めるとともに指導を行うものとする。